

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・地域の 輸入規制の緩和・撤廃について

関東部会提出
説明担当 宇都宮市

東日本大震災の発生から4年3ヶ月（H27.6.17 全国市議会議長会第91回定期総会時点）が経過し、被災自治体は東日本大震災と原子力災害からの復旧・復興のための取り組みを鋭意進めておりますが、今なお、解決すべき課題が山積しております。

そのような中、各国・地域政府においては、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う水産物や農産品等の輸入規制が強化されており、食品の輸入停止や放射性物質検査証明書等の各種証明書の添付義務といった規制措置が事故発生以降、取られております。

国においては、福島第一原発事故に起因する風評被害を防ぎ、被災地産品の海外輸出を促進するため、汚染水問題への対応をはじめとする事故対応の取り組みに加え、我が国産品の安全確保の措置の情報を各国の政府、報道機関、国民に対し、迅速かつ正確に提供し、輸入規制の緩和・撤廃に向けた取り組みを一層充実強化していただきますよう強く要望いたします。